

令和8年度今帰仁村給付型奨学生募集要項

今帰仁村では、地域社会発展の人材育成に資することを目的に、本村出身の優秀な学生で経済的理由により進学が困難な者に対し、経済的支援を図るため、給付型の奨学生を給付いたします。

(奨学生の受給資格)

奨学生の給付を受けることができる者は、申請時において、2箇年以前から引き続き今帰仁村に居住している者（現に養育（監督・保護し、且つ生計を同じく）する者）及び給付対象となる生徒が入所する施設の設置者又は里親（以下「保護者」という。）の子であって、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校のうち大学（大学院を除き、短期大学を含む。）又は専修学校（専門課程又は一般課程に限る。）（以下「大学等」という。）に入学が決定した者のうち（1）～（3）に掲げる要件のいずれかに該当する者であり、かつ（4）～（9）すべてに該当する者とする。

- （1） 文化、スポーツ、学業に秀でたと認められること
- （2） 県代表若しくはそれに類する成績を修めていること
- （3） 学業成績が上位であること（5段階評価の平均評定値4.0以上）
- （4） 経済的理由により進学が困難であること
- （5） 義務教育期間の内、3年間以上村内の小中学校に在籍していたこと
- （6） 健康で、素行に問題のないこと
- （7） 保護者及び当該世帯に本村の村税等の滞納がないこと
- （8） 高校の校長推薦を受けていること
- （9） 保護者は給付開始後も引き続き居住すること

給付期間及び給付額

給付月額	給付期間
45,000円以内	奨学生の在学する学校の正規の修業期間

※提出書類は別紙

今帰仁村教育委員会
学校教育課（担当：仲松）
電話：0980-56-2645

奨学生の出願書類

- (1) 奨学生願書(様式第1号) ※保証人は本人の保護者
- (2) 成績証明書 ※学校様式
- (3) 家族構成調書(様式第2号)
- (4) 所得等証明書(世帯全員、保証人) ※当教育委員会へ照会委任の場合は不要
保証人が村外在住の場合は要提出
- (5) 納税等確認書(様式第11号)
- (6) 小論文(400字詰め原稿用紙2枚程度) テーマ：「私の夢」
- (7) 校長からの推薦書
- (8) 委任状
- (9) 前各号に掲げる書類のほか、必要な書類

募集期間：令和8年2月2日(月)～令和8年2月20日(金)

提出期限：令和8年2月20日(金) 17:00

提出先：〒905-0492

沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地

今帰仁村教育委員会 学校教育課(担当：仲松)